

# ボランティア

第75号

令和8年 2月

情報佐賀



## ◆◆◆「ボランティア×障害福祉」の地域づくり◆◆◆

佐賀県ボランティア連絡協議会では、白石町ボランティア連絡協議会と佐賀県社会福祉協議会との共催により、令和7年12月2日（火）、福富ゆうあい館（白石町）において、「第17回はばたけボランティアin白石」を開催しました。

オープニングでは、白石町を中心に活動されている「神辺区浮立保存会」の皆さまに、笛の音色と太鼓の迫力あふれる地元の伝承芸能「神辺の太鼓浮立」を披露いただきました。

ボランティア活動団体の紹介では、白石町を中心に、読み聞かせや人形劇の活動を長く続けてこられ、令和6年度に、「子どもの読書活動優秀実践団体」の文部科学大臣賞を受賞された「ありあけおはなしキャラバン」の皆さまにより、日ごろの活動の実践発表として、朗読と人形劇を披露いただきました。愉快的な物語と音楽に合わせた人形劇や参加者の皆さまの手拍子により会場は大いに盛り上がりました。

続いて、社会福祉法人蓮花の会理事長の満上友喜氏より、「障害がある方への地域での支援『この町で一緒にいきたい（生きたい）』という想いに寄り添って」をテーマにご講演いただきました。満上氏は、佐賀県内や白石町内における障害福祉の現状について述べられたうえで、蓮花の会での事業や利用者と地域住民が繋がる取り組みについてお話いただきました。同時に、ボランティアと障害福祉を掛け合わせて考え、一緒に活動することで「支援をする側・される側」という関係を超え、ともに地域を創る協働関係へと発展させていこうと、熱く呼びかけられ、会場からは賛同の拍手が送られました。

あの町

この

街

神崎市

シリーズ

## 『私の生きがいになつているボランティア活動』

ちよこつとボランティア支援員 別府正章

私は、66歳の時に長年勤めていた仕事を定年で退職することとなり、それ以降は家でテレビを観るか、趣味の日曜大工で木工細工やペランダのウッドデッキなどを作る日々を過ごしていました。しかし、働いている時と違い、家にいるだけでは誰かと話す機会が少なくどこか寂しさを感じるようになり、次第に人との関わりを持つためにも地域に出て何か自分にできることはないかと考えるようになりました。

そんな生活を送っている時に閲覧板で神崎市社会福祉協議会が行っていた「ちよこつとボランティアを新しく始めますので支援員を募集します」と書かれたチラシを見ました。そこには、「住み慣れた地域で暮らす高齢者や障がい者の方が生活をするうえで、ちよこつとした困りごとを、地域住民がボランティアとして解決する。住民相互の助け合いを目的に行うボランティア活動」と書かれていました。

地域に出て活動したいと考えていた私は、このチラシを見てちよこつとボランティアに興味を持ち、社会福祉協議会へ話を聞きに行くのと併せて登録を申し込みました。

支援員として登録をした当初は、電球交換に関する依頼が多かったです。ちなみに、私が退職まで勤めていた仕事は電気関係の仕事ではなく、事務職として仕事をしていたので、電球交換については自分の家の電球を交換するぐらいの経験しかありませんでした。最初は1〜2か月に1回ぐらいの依頼しかありませんでしたが、段々と、ちよこつとボランティアへ依頼される方が増えてきて、活動回数も多い時には月2〜3回

となり内容もカーテンの取り付けや取り外し・ゴミ出し・重たい荷物の移動・エアコンフィルターの掃除・カーペットの交換など様々な活動を行うようになりました。

平成29年に、ちよこつとボランティアの支援員登録を行い今年で9年目となります。9年間で約150件近く、地域の方たちの日常生活での様々な困りごとをお手伝いするためにボランティアとして活動を行うことができました。

そんな中、社会福祉協議会の職員から住民主体の活動をしている会があるから参加しませんか？と声掛けを受け、やらね神崎（生活支援体制整備事業第2層協議体）に参加することとなり、そちらでは令和5年より副会長を仰せつかることとなりました。

また、ボランティア活動や住民主体の活動を行う中で自分が住む地域で何かできないかと感じ100歳体操を立ち上げ、現在では世話役を担うこととなりました。

定年退職後にひよんなことから始めたボランティア活動が今となっては住民主体の活動や地域活動など忙しい毎日を送ることができています。

ボランティア活動を通して、地域の色々な方と繋がる事が出来てとても良かったこと、そして、関わりを持った様々な方に、「ありがとうございました」と感謝の気持ちを伝えていただくこと、それが今の私の生きがいになっています。



# あの町

# この街

# 基山町

# シリーズ

## 私たち「虹の会」の活動

私たち「虹の会」は目の不自由な方・病気や高齢で文字が読みづらくなられた方を対象に、基山町の情報を音声CDにしてお届けしている「朗読ボランティア」です。また、今年1月から基山町の図書館にて、幼児から低学年の小学生を対象に絵本の読み聞かせを行っています。

音声CDは「広報きやま」を月1回、「社協だより」と「議会だより」を年4回作成しています。活動の流れは、月末に町から原稿をいただき、会員が各自担当分の原稿を持ち帰り自宅で録音作業を行います。自己校正後、会員同士で回覧し、読み間違いや、音量が適正かなどを校正し合い、月の第一水曜日に各自担当分のUSBを持ち寄り、編集作業を行います。当日は機械のトラブル等で作業が中断することもあります。CDが完成し、配布準備ができた時は、うれしくて「やったあ」という達成感に満たされ、一番ホッとします。

また、絵本の読み聞かせは毎月1回、第三土曜日に行っています。図書館の関係者の方からお声掛けもあり、虹の会の活動と存在を一般の皆様にも広く知ってもらおう良い機会ではないか



というところで始めました。選本、絵本の持ち方、めくり方、声の出し方など、戸惑いながらも日々研鑽をつんでいるところです。何と言っても、私たちに向けられることも私たちの目の輝きや様々な表情に直接触れることができ、活動の励みになっています。

2000年に会が発足して25年、2019年の町制施行80周年には、長年の功績がたたえられ基山町から表彰していただきました。これは多くの先輩方の努力の積み重ねによるものだと思います。

現在、会員は8名。利用者様の高齢化、会員の高齢化、パソコン・複製機（デュプリケーター）の劣化などの諸問題の解決に努力しながら、皆様に喜んでいただき長く愛される会となるよう、みんなで力を合わせ頑張っていこうと思っています。

## 朗読ボランティアグループ「虹の会」





# 学校ボランティア

## 唐津市

### 唐津西高等学校

#### 広がる私の世界

唐津西高等学校 ボランティア部

副部長 2年 田中 瑚々夏

佐賀県立唐津西高等学校のボランティア部では年間を通して様々な活動に取り組んでいます。私は「もっとたくさんの人と関わり、交流したい」という思いから、ボランティア部に入りました。最初は少し不安もありましたが、様々な年代・立場の方々と活動を共にするうちに、自分の世界が少しずつ広がっていくのを感じました。

特に印象に残っているのは、「にしこう寺子屋」での活動です。小学生との交流を通して、ただ教えるだけではなく、こどもたち一人ひとりに寄り添う姿勢の大切さを学びました。初めて参加したときは少し緊張しましたが、こどもたちの方から話しかけてくれて、自然と打ち解けることができました。勉強を教える中で、ただ教えるのではなく、自分たちで考えられるように声掛けをすることを意識しました。活動を通して、相手に寄り添う姿勢や、年齢の違う人との関わり方を学ぶことができました。短い時間でしたが、こどもたちの「できた!」「わかった!」という笑顔を見るたびに、とても嬉しい気持ちになりました。

また、地域の清掃活動にも力を入れています。「虹の松原清掃」では、地域の自然や環境を守る意識を持ちながら活動することの大切さを学びました。松葉を集めたり松ぼっくりを拾ったりと、清掃活動自体は一見地味に思えるかもしれま



せんが、松原のきれいな景色を守るために多くの方が関わっていることを知り、自分もその一員として地域に貢献できていることに誇りを感じました。活動の途中で地域の方々との接言葉を交わすことで、支えあう温かさも知りました。

さらに私は「こども食堂」にも参加しました。地域の方々との協力して、こどもたちに配るお弁当を調理・準備する取り組みです。メンバーと協力して盛り付けを行い、完成したお弁当をこどもたちに手渡ししました。直接一緒に食事することはありませんが、「ありがとう」と笑顔で受けとってくれる姿を見るたびに、温かい気持ちになりました。限られた時間の中で、多くの方と連携して進める活動では、協調性や責任感の大切さを学ぶことができました。また、地域の方々の支えあいの力や思いやりの深さを肌で感じました。

ボランティア部での活動を通して、私は「人との関わり方」や「地域の一員としての自覚」を少しずつ身につけることができました。初対面の人と話すことが苦手だった私も、今では相手の反応を見ながら自分の考えを伝えたり、会話を広げたりすることができるようになりました。活動を通して、自分の行動が誰かの力になれることの喜びを知り、人と関わることへの自信がつけました。

これからも地域への感謝の気持ちを忘れずに、笑顔を届けられるような活動を続けていきたいです。そして、ボランティア部で培った「寄り添う心」と「行動する力」を大切にしながら、地域の未来を支える一人として成長していきたいと思えます。





# 学校ボランティア

## 鹿島市

### 鹿島高等学校

#### 「学校と地域をつなぐ高校生サポーター活動」

鹿島高等学校 教諭 芝原 正章

現在、高校は大きな変革の時を迎えています。学校と地域が連携し、生徒の学びを支える「地域学校協働活動」の必要性が叫ばれています。それは①教育の質を高めるため、②学校と地域の一体感を醸成するため、③地域の活力向上のためなど様々な理由があります。私は生徒の「笑顔」のためだと考えています。

本校では、佐賀県教育委員会の『SAGA唯一無二の学校魅力化促進事業』を通し、「地域の子どもは地域で育てる」のテーマのもと、鹿島高校の魅力を最大限に発揮するために、鹿島市役所をはじめ様々な機関、団体、企業などと連携・協働し、全面的なバックアップを受け「地域学校協働活動」に取り組んでいます。その結果、地域という学びのフィールドで、生徒が様々な活動をしており、学校の魅力が一層高まり、学校も地域も活気に満ち溢れています。

また、本校生が鹿島市内の小中学校に向き、学習やスポーツを教える「高校生ティーチャー」に参加した生徒は、教えることの難しさ、楽しさを感じたようです。地域のボランティアへ参加する「高校生サポーター」では、「鹿島ガタリンピック」「高齢者スマホ相談会」などで、年間700名以上の生徒が活動しま



した。「高校生サポーター」の依頼を受ける条件として、①活動に生徒の学びの視点が入ること、②「ボランティア証明書」を発行してもらうこと、③その後のつながりを大切にもらう、などがあります。参加する生徒の目的の一つに「ボランティア証明書」の発行があります。これが就職や進学の際に評価されるため、大きな動機付けとなっています。また、ほとんどの生徒が、「参加してよかった」という感想を持っており、活動したことよって自己肯定感、自己有用感が高まっているようです。中には、「次のボランティアはないですか？」と聞いてくる生徒もあり、地域で活動することに喜びを感じているようです。その体験がキャリア形成や進路選択の際に大きな影響を与えてくれるのでは、とその効果を期待しています。この「高校生サポーター」の輪が佐賀県内へと広がってほしいので、ぜひ地域の高校へ依頼をしてみてください。

高校生を対象とした「高校魅力化アンケート」の「地域に尊敬する大人はいますか？」という設問で、「はい」が3年前は60%でしたが、現在では80%まで上昇しました。地域の方々とふれ合う機会が増えたことで、地域の大人への憧れや尊敬の気持ちを持ち始めています。

最後に皆さんにお願いがあります。一度、地域の高校へ行ってください。そこには、皆さんとつながりたいと思っている高校生がいるはずです。そして、地域を愛する高校生に声をかけ、「活躍の場」と「学びの場」を与えてください。ぜひ皆さんと高校生が一緒にパワーを活かし、何か小さなことからやってみてください。高校生は、皆さんからのアクションを待っています。「生徒は、地域という教室で育つ」





# 企業ボランティア活動

## 小城市

### 『地元企業として地域のためにできること』

株式会社 大義建設

当社は昭和60年に設立し「地域の皆さまと共に住みたい県日本一を目指して！」を目標に建設業を営んでいます。地元小城市の企業として少しでも貢献できることはないかと思ひ模索していたところ、高齢化、過疎化による人手不足において耕作放棄地等の増加による江里山棚田保全が危ぶまれていることを知り、微力ながらも力になりたいと思ひ、令和3年にボランティア協定を結ばせていただきました。

小城市にある江里山の棚田は日本棚田百景、農林水産省のつなぐ棚田遺産等に認定されています。山の傾斜を利用した棚田の景色はとも壮大で9月下旬になると夏に作付けし、元気に育った棚田米と真っ赤な彼岸花のコントラストがより一層棚田の魅力を引き立ててくれます。その景観の見頃に合わせて毎年9月は『江里山ひが花まつり』が開催され、地元の方々が作った棚田米や手作りこんにやく、農産物も販売され、たくさんの方々を足運んでいただいている一大イベントになっています。

主な活動として、耕作放棄地の草刈りや農地を荒らす害獣対策として設置された防獣フェンスの（金網）点検・移動、ひが花まつりでの前準備、設



営・販売の手伝い等を行っています。その他にも災害が起きた場合の復旧活動など地域の方へ支援できることであれば建設業としての機動力を生かし対応をしています。農作物を荒らすイノシシの侵入を防ぐための防獣フェンスは、広大な山の中の急斜面にも設置しており、足場も悪く年配の方々には危険も伴う作業でした。過疎化が進み人手が少なくなってきたのでとても助かると地元の方にも喜んでいただき、やりがいも感じていました。害獣対策の協力になればと当社でも狩猟免許等を取りました。ひが花まつりでは設営準備の手伝いをしつつ、地元の方々や江里山に訪れた方との交流を私たちも楽しんで活動しています。

毎年まつりに足を運ばれている写真愛好家の方が「田んぼを管理する方がいなくなり荒れてしまっている田が目立ってきている。これから先もこの棚田の風景を見られ続けるようにするにはどうしていけばいいんでしょうね」と言われていました。

できることは限られています。今後も地元の方々と共に江里山棚田の保全・ボランティア活動を継続させていきたいです。そしてこの活動が周りにも周知され少しずつでもボランティアの輪が広がっていくことを願っています。



# ボランティア アラカルト

## みやき町

### みやき町ボランティア連絡協議会

#### 組織の新しい形を目指して

平成17年の3町合併に合わせてボランティア連絡協議会も統合され、みやき町ボランティア連絡協議会が発足しました。「話・和・輪」を合言葉に会員間の交流を深め、共に助け合い共に支え合う活動を目指して、笑顔の輪を広げてきました。

しかし、20年の時を経て、会員数も年々減少しています。主な理由は高齢化による移動手段の変化や担い手の不足による活動の縮小です。また、ボランティア連絡協議会を運営していく役員も高齢化し、引き受け手もない状況で毎年メンバーがほとんど変わることなく、同じ課題を抱え対応している現状があります。

そこで今年度、役員間で話し合い新しい組織づくりに取り組んでいます。テーマは「ひらく・つながる・かわる」。まず役員総入れ替えという初の試みを行いました。任期を2年と決めそれぞれの団体から順番に役員を出していきます。不安の声も聞かれましたが、それでも「これまでこうしてきた」というしがらみを開き、それぞれの「知りたい！やってみよう！」という思いに焦点を当て、互いが刺激され新しい風が吹き始めたように感じます。

自分たちがまず活動を楽しむこと、「…だから…せねばならない」という枠から解放され、抱え込まずに思いを伝え互いに語らう。やれるところからやってみる。決まった形はないのだとみんなが理解し、ともに作り上げていく。そうした変化があるのではないかと思います。

新しい形の具体的な取り組みとして、会員全員でトークフォークダンスを行いました。トークフォークダンスはこどもと大人が同じ目線で話すことを大切にした「対話の場」です。お題に沿って『1分間ひたすら話す』人と『ひたすら聞く』人がいます。これを繰り返して様々なお題について語り合っていくものですが、応用してボラ連版で行いました。話すことが楽しい！聞くことが面白い。多様な価値観に出会うことでボランティアに関わる形は一つではないと気付かせてもらいました。また社協事業で「出会い・カタライ・つむぎあ

う」をコンセプトに“つなぐカタラウcafé”を実施し、高校生も交えテーマを決めてゆるやかに語り合いました。これまでボランティアに関わったことのない人も自由に安心して参加できる語らいの場です。まだ始まったばかりですが、こうした取り組みを重ねながら新しい組織の形が見えてきたらと願っています。





っておきたい!

## ボランティア活動の5つのところ

～県ボラ連事務局より～

ボランティア活動は、地域住民等の自発的な意思により、自分たちの地域社会を明るく住みよいものにしていく社会活動です。

活動をするときは、次の「5つのところ」を大切にしましょう。

### 1. 自主性・自発性

まわりからの強制や義務ではなく、自分の考えで活動すること

### 2. 社会性・連帯性

みんなで支えあい、協力し、学びあうこと

### 3. 継続性

無理なく、生活の一部として続けること

### 4. 無償性・非営利性

報酬を求めず、金銭では得られない出会いや感動、喜びを知ること

### 5. 創造性・先駆性

社会では何が必要とされているかを考え、より良い社会を自分たちの手で創ること



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和8年度

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
コチラから  
(ふくしの保険ホームページ)



### 保険金額・年間保険料 (1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類	プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円		
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)		
	入院保険金日額	6,500円		
	手術 保険金	入院中の手術	65,000円	
		外来の手術	32,500円	
	通院保険金日額	4,000円		
賠償責任	地震・噴火・津波による死傷	×	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料		350円	500円	

### <重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆年度途中でご加入される場合も左記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入替や、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受対象  
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL:03(3349)5137  
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667  
受付時間:平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ25-09878より抜粋)

✿「ボランティア情報佐賀」のご感想・ご意見をお聞かせください✿

アンケート入力フォームはこちら⇒

